

様式第1号

事後評価シート

農政水産部

番号	事業名 箇所・地区名	市町村	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由 ※2	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
2	広域営農団地 農道整備事業 西臼杵地区	高千穂町 日之影町	農道 L=16,156 m	H4	—	H29	22,060	①	農村計画課

事後評価の結果 ※3

【1 全体計画】

受益面積 3,765 ha (水田 2,037 ha、畑 1,049 ha、樹園地 583 ha、採草放牧地 96 ha)

農道 3,765 ha (水田 2,037 ha、畑 1,049 ha、樹園地 583 ha、採草放牧地 96 ha)

受益者数 3,265 人

【2 事業目的】

本地域は、宮崎県の北部に位置し、山間高冷地の農山村地域で、熊本県、大分県と隣接している。農用地は、総面積の5.3%にすぎず、大部分は山林で占められている。

地域の農業は、水稻を主体とし、肉用牛、葉たばこ、茶、野菜、花卉を組み合わせた複合型農業が展開され、夏季の冷涼な気象条件を生かした夏秋野菜、花卉の生産が盛んである。これらの農畜産物は、主に宮崎、福岡方面へ出荷されているが、その合理化を図るため、営農団地全域を対象とした流通施設の整備が進められている。

このような中、農産物や農業資材等の運搬に係る道路は、溪谷に分断されているだけでなく、急峻な地域のため幅員が狭く、勾配の急な道路が主要道路とつながっている。

このため、当該事業により、生産団地間、あるいは流通施設、市場を結び、農畜産物流通の合理化を図る(①農業生産の効率化と農畜産物輸送の合理化)と共に、既存道路との連係により農山村地域の利便性の向上と活性化を図る農道を整備する(②農村地域の生活環境改善)。

【3 事業効果の発現状況等】

①農業生産の効率化と農畜産物輸送の合理化

【農業生産の効率化】

深い溪谷に分断された生産団地を直接結ぶことにより農業生産の効率化を図る。

【農畜産物輸送の合理化】

生産団地と集荷施設等を結ぶことにより農畜産物輸送の合理化を図る。

事例1: 生産団地⇒野菜出荷場(ねぎ)
6分の短縮 (一次輸送)

実施前	距離	14km	時間	21分
実施後	距離	10km	時間	15分

事例2: 生産団地⇒野菜出荷場(夏野菜)
9分の短縮 (一次輸送)

実施前	距離	10km	時間	25分
実施後	距離	11km	時間	16分

事例3: 出荷場から市場等
5分の短縮 (二次輸送)

実施前	距離	23km	時間	36分
実施後	距離	24km	時間	31分

②農村地域の生活環境改善

【定住条件の改善】

広域農道の整備により、生産団地および集落間のアクセスが改善され、農畜産物の輸送の合理化を図る。

【地域活性化】

地域資源を活かした都市との交流など、農道を利用した地域活性化を図る。

【4 事業による環境の変化や環境の保全】

農道の法面については、構造上必要な箇所、維持管理上必要な箇所以外は、植物が自生できるよう、ブロック積・モルタル吹付等を行っておらず、大きな環境への負荷はなく、事業実施による環境の変化は見られない。

番号	事業名 箇所・地区名	市町村	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由 ※2	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
2	広域営農団地 農道整備事業 西臼杵地区	高千穂町 日之影町	農道 L=16,156 m	H4	—	H29	22,060	①	農村計画課

事後評価の結果 ※3

【5 施設の維持管理状況】

施設管理者である高千穂町、日之影町のみならず多面的活動組織において適切に維持管理を行っており、多面的機能の維持・発揮及び施設の長寿命化に積極的に取り組んでいる。

【6 今後の課題等】

農道をはじめとする地域資源の維持・保全に向け、地域住民が一体となった保全活動体制の維持と更なる強化に取り組む必要がある。

総合評価

特記事項

輸送時間の短縮だけでなく、集落間のアクセス改善による定住条件の改善、地域資源を生かした都市との交流などの地域活性化、緊急時や災害時の緊急道路としての活用が図られており、事業効果の発現が認められる。

特になし

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 対象理由は、「①：全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業」又は「②：再度、事後評価の必要があると判断した事業」の番号を記載する。

※3 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。